

【平常時間(午前8時から午後6時)でのご利用の場合】

サービス内容	サービス利用時間	サービス利用料(A)	自立支援法からの 給付費(B)	お客様負担額 (A-B)
身体介護	30分未満	2,820円	2,538円	282円
	30分以上60分未満	4,440円	3,996円	444円
	1時間以上1時間30分未満	6,460円	5,814円	646円
	1時間30分以上2時間未満	7,360円	6,624円	736円
	2時間以上2時間30分未満	8,290円	7,461円	829円
	2時間30分以上3時間未満	9,210円	8,289円	921円
	3時間以上	30分増す毎に 910円加算		91円
生活援助	30分未満	1,170円	1,053円	117円
	30分以上45分未満	1,680円	1,512円	168円
	45分以上1時間未満	2,170円	1,953円	217円
	1時間以上1時間15分未満	2,630円	2,367円	263円
	1時間15分以上1時間30分未満	3,030円	2,727円	303円
	1時間30分以上	15分増す毎に 390円加算		39円
通院介助 (身体介助を伴う)	30分未満	2,820円	2,538円	282円
	30分以上60分未満	4,440円	3,996円	444円
	1時間以上1時間30分未満	6,460円	6,114円	646円
	1時間30分以上2時間未満	7,360円	6,624円	736円
	2時間以上2時間30分未満	8,290円	7,461円	829円
	2時間30分以上3時間未満	9,210円	8,289円	921円
	3時間以上	30分増す毎に 910円加算		91円
通院介助 (身体介助を伴わない)	30分未満	1,170円	1,053円	117円
	30分以上60分未満	2,170円	1,953円	217円
	1時間以上1時間30分未満	3,030円	2,727円	303円
	1時間以上1時間30分以上	30分増す毎に 760円加算		76円

※上記利用料金には特定事業所加算(Ⅱ)が含まれております。

※上記料金に41.7%「福祉、介護職員処遇改善加算Ⅰ」を乗じた額がお客様の料金となります。(2024年6月～)

<割増料金の加算について>

平常の時間帯(午前8時から午後6時)以外の時間帯でサービスを行う場合には次の割合で利用料金に割増料金が加算されます

夜間(午後6時から午後10時まで) ⇒ 25%増

早朝(午前6時から午前8時まで) ⇒ 25%増

深夜(午後10時から午前6時まで) ⇒ 50%増

<2人のホームヘルパーにより訪問を行った場合>

1人のヘルパーによる介護が困難と認められる場合等で、お客様の同意のもと2人のヘルパーでサービスを提供した場合は2倍の利用者負担額をいただきます。

【平常時間(午前8時から午後6時)でのご利用の場合】

サービス利用時間	サービス利用料 (自己負担)	障害区分6に該当する場合の料金
1時間未満	205円	222円
1時間以上1時間30分未満	305円	331円
1時間30分以上2時間未満	406円	441円
2時間以上2時間30分未満	507円	550円
2時間30分以上3時間未満	608円	660円
3時間以上3時間30分未満	708円	768円
3時間30分以上4時間未満	810円	879円
4時間以上8時間未満 (30分あたり)	94円	102円
8時間以上12時間未満 (30分あたり)	94円	102円
12時間以上16時間未満 (30分あたり)	89円	97円
16時間以上20時間未満 (30分あたり)	95円	103円
20時間以上24時間未満 (30分あたり)	88円	95円

※上記利用料金には特定事業所加算(Ⅱ)が含まれております。

※上記料金に34.3%「福祉、介護職員処遇改善加算Ⅰ」を乗じた額がお客様の料金となります。(2024年6月～)